

ゲーム学会退会の手続きについて

本学会からの退会を希望される場合、本学会の規約に以下のような規程がございます。これに基づきまして、これまでの会費の未納分を完納していただいた上で、次ページの退会届に自筆にてご記入・ご捺印の上、郵送にてご提出していただく必要がございます。

なお、毎年の「会費納入のお願い」では、入会されてから全ての未納分を遡って請求させていただいているわけではございません。大変恐縮ですが、会計担当により改めて調査させていただいた上で請求させていただきますので、あらかじめ、ご一報ください。

ゲーム学会規約

第9条 会員で退会しようとする者は、会費を完納した上、理由を付して退会届を提出しなければならない（正会員、学生会員、賛助会員）。

退会届け送付先

ゲーム学会事務局

〒575-0063 大阪府四條畷市清滝1130-70

大阪電気通信大学 四條畷キャンパス

ゲームサイエンスラボ内

TEL 072-876-3317(内線5061)

平成 年 月 日

ゲーム学会
会長

殿

退会届

このたび、私は下記の理由により、貴学会を退会したく届け出ます。

氏名 (印)

会員番号

会員種別：正会員・学生会員・賛助会員

退会理由：